

1. 免許主義と開放制の原則

免許主義

教員は、教育職員免許法により授与される各相当の免許状を有する者でなければならない(免許法第3条第1項)。

開放制の原則

我が国の教員養成は、一般大学と教員養成系大学とがそれぞれの特色を発揮しつつ行っている。

2. 免許状の種類

それぞれ学校種別（中学校・高等学校については教科別） ※詳細は別紙

① 普通免許状
(有効期間10年)

専修免許状(修士課程修了程度)

一種免許状(大学卒業程度)

二種免許状(短大卒業程度)

② 特別免許状
(有効期間10年)

③ 臨時免許状
(有効期限3年)

- 授与権者: 都道府県教育委員会
- 免許状の有効範囲
 - ・普通免許状 : 全ての都道府県
 - ・特別免許状 } 授与を受けた
 - ・臨時免許状 } 都道府県内

教員養成・免許制度について②

普通免許状

H29年度授与件数: 206, 183件

(内訳) 専修免許状: 12, 979件 一種免許状: 146, 309件 二種免許状: 46, 895件

① 「大学における養成」が基本。

学士の学位等

+

教職課程の履修

〔教科及び教職に関する科目〕

⇒

教員免許状

② 現職教員の自主的な研鑽を促すため、一定の教職経験を積み、大学等で所要単位を修得した者に、上位免許状を授与する途を開いている。

特別免許状

H29年度授与件数: 169件

(平成元～H29年度総授与件数: 1, 270件)

免許状を有しない優れた知識経験を有する社会人を学校現場へ迎え入れるため、都道府県教育委員会が行う教育職員検定の合格により授与する「教諭」の免許状(学校種及び教科ごとに授与)

○ 授与要件

- ① 担当教科に関する専門的な知識経験や技能を有すること
- ② 社会的信望及び教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を有すること

臨時免許状

H29年度授与件数: 8, 501件
(前年度8, 405件)

普通免許状を有する者を採用できない場合に限り、例外的に授与する「助教諭」の免許状

○ 授与要件

都道府県教育委員会が行う教育職員検定の合格

3. 免許状主義の例外

① 特別非常勤講師

H29年度届出件数: 20, 376件
(前年度20, 771件)

多様な専門的知識・経験を有する人を教科の学習に迎え入れることにより、学校教育の多様化への対応や活性化を図ることを目的とした制度。教員免許状を有しない非常勤講師が、教科の領域の一部を担当することが可能(任命・雇用する者が、あらかじめ都道府県教育委員会に届出をすることが必要)。

② 免許外教科担任制度

H29年度許可件数(中・高): 10, 703件
(前年度10, 951件)

中学校、高等学校、中等教育学校の前期課程・後期課程、特別支援学校の中学部・高等部において、相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合に、校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等(講師は不可)が、1年に限り、免許外の教科の担任をすることが可能

(校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得ることが必要)。

普通免許状の種類について

※ それぞれ専修免許状(修士課程修了程度)、一種免許状(大学卒業程度)、二種免許状(短大卒業程度)に分かれる

幼稚園教諭免許状	
小学校教諭免許状	
中学校教諭免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語に分ける。）、宗教
高等学校教諭免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語に分ける。）、宗教、柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務
特別支援学校教諭免許状	視覚、聴覚、知的障害、肢体不自由、病弱者
特別支援学校自立教科教諭免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）
特別支援学校自立活動教諭免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育
養護教諭免許状	
栄養教諭免許状	

免許状の授与に必要な単位 ①

幼稚園教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
領域及び保育内容の指導法に関する科目	イ 領域に関する専門的事項 ロ 保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	16	16	12
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ロ 幼児理解の理論及び方法 ハ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	4	4	4
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)	5	5	5
	ロ 教職実践演習	2	2	2
大学が独自に設定する科目		38	14	2
	合計	75	51	31

小学校教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(各教科それぞれ1単位)	30	30	16
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	10	6
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)	5	5	5
	ロ 教職実践演習	2	2	2
大学が独自に設定する科目		26	2	2
	合計	83	59	37

※免許状(幼、小、中、高、養、栄)の授与に当たっては、表の単位のほか、日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位、情報機器の操作2単位の計8単位を別途修得する必要がある。

免許状の授与に必要な単位 ②

中学校教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(一種:8単位、二種:2単位)	28	28	12
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10	6
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳の理論及び指導法(一種:2単位、二種:1単位) ロ 総合的な学習の時間の指導法 ハ 特別活動の指導法 ニ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ホ 生徒指導の理論及び方法 ヘ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ト 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	10	6
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)	5	5	5
	ロ 教職実践演習	2	2	2
大学が独自に設定する科目		28	4	4
	合計	83	59	35

高等学校教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種
教科及び教科の指導法に関する科目	イ 教科に関する専門的事項 ロ 各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)(4単位)	24	24
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	10	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 総合的な学習の時間の指導法 ロ 特別活動の指導法 ハ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ニ 生徒指導の理論及び方法 ホ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法 ヘ 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	8	8
教育実践に関する科目	イ 教育実習(学学校体験活動を1単位まで含むことができる。)	3	3
	ロ 教職実践演習	2	2
大学が独自に設定する科目		36	12
	合計	83	59

免許状の授与に必要な単位 ③

養護教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
養護に関する科目	衛生学・公衆衛生学(予防医学を含む。)	4	4	2
	学校保健	2	2	1
	養護概説	2	2	1
	健康相談活動の理論・健康相談活動の方法	2	2	2
	栄養学(食品学を含む。)	2	2	2
	解剖学・生理学	2	2	2
	「微生物学、免疫学、薬理概論」	2	2	2
	精神保健	2	2	2
	看護学(臨床実習及び救急処置を含む。)	10	10	10
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	6	6	4
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容 ロ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ハ 生徒指導の理論及び方法 ニ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	8	8	4
教育実践に関する科目	イ 養護実習(学校体験活動を2単位まで含むことができる。)(5単位) ロ 教職実践演習(2単位)	7	7	6
大学が独自に設定する科目		31	7	4
合計		80	56	42

栄養教諭免許状

	各科目に含めることが必要な事項	専修	一種	二種
栄養に係る教育に関する科目	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項	4	4	2
	幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項			
	食生活に関する歴史的及び文化的事項			
	食に関する指導の方法に関する事項			
教育の基礎的理解に関する科目	イ 教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 ロ 教職の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。) ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。) ニ 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 ホ 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解(1単位以上修得) ヘ 教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	8	8	5
道徳、総合的な学習の時間等の内容及び生徒指導、教育相談等に関する科目	イ 道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容 ロ 教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用を含む。) ハ 生徒指導の理論及び方法 ニ 教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	6	6	3
教育実践に関する科目	イ 栄養教育実習(2単位) ロ 教職実践演習(2単位)	4	4	4
大学が独自に設定する科目		24	0	0
合計		46	22	14

中学校教科に関する専門的事項

教育職員免許法施行規則第四条 表

国語	国語学(音声言語及び文章表現に関するものを含む。)、国文学(国文学史を含む。)、漢文学、書道(書写を中心とする。)
社会	日本史・外国史、地理学(地誌を含む。)、 「法律学、政治学」 、 「社会学、経済学」 、 「哲学、倫理学、宗教学」
数学	代数学、幾何学、解析学、 「確率論、統計学」 、コンピュータ
理科	物理学、物理学実験(コンピュータ活用を含む。)、科学、化学実験(コンピューター活用を含む。)、生物学、生物学実験(コンピュータ活用を含む。)、地学、地学実験(コンピュータ活用を含む。)
音楽	ソルフェージュ、声楽(合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)、器楽(合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)、指揮法、音楽理論・作曲法(編曲法を含む。)、音楽史(日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)
美術	絵画(映像メディア表現を含む。)、彫刻、デザイン(映像メディア表現を含む。)、工芸、美術理論・美術史(鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。)
保健体育	体育実技、 「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」 ・運動学(運動方法学を含む。)、生理学(運動生理学を含む。)、衛生学・公衆衛生学、学校保健(小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。)
技術	木材加工(製図及び実習を含む。)、金属加工(製図及び実習を含む。)、機械(実習を含む。)、電気(実習を含む。)、栽培(実習を含む。)、情報とコンピュータ(実習を含む。)
家庭	家庭経営学(家族関係学及び家庭経済学を含む。)、被服学(被服製作実習を含む。)、食物学(栄養学、食品学及び調理実習を含む。)、住居学、保育学(実習を含む。)
英語	英語学、英語文学、英語コミュニケーション、異文化理解